

富士山憲章 NewsLetter



No.132

富士山頂からのご来光(平成30年7月5日)

写真提供:山梨県富士山レンジャー

富士山憲章山梨県推進会議
(富士山ボランティアセンター)

富士山ボランティアセンターを運営している富士山憲章山梨県推進会議は、山梨県と富士北麓地域の7市町村(富士吉田市、西桂町、忍野村、山中湖村、富士河口湖町、鳴沢村、身延町)、2つの恩賜林組合(富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合、鳴沢・富士河口湖恩賜県有財産保護組合)で構成されており、平成10年に山梨・静岡両県で制定した「富士山憲章」の普及啓発や、富士山の環境保全と適正利用を推進する活動を行っております。

令和元年度 活動報告

昨年度も、大変多くの方々にご参加いただき、昨年度の事業にご協力いただきました。富士スバルラインにおけるマイカー規制中の混雑期、山梨県立富士北麓駐車場(富士山パーキング)にて実施した「富士山美化啓発キャンペーン」には、計7日間、のべ73名のボランティアの方々にご参加いただき、開山中に訪れる多くの登山者や観光客に富士山の環境保全に関する啓発活動を実施、また駐車場内の清掃活動も行いました。



登山者へゴミの持ち帰りを呼びかける「富士山美化啓発キャンペーン」ボランティアの方々



「富士さんへ謹賀新年」の巡回展

「第17回富士さんへ謹賀新年」富士山あて年賀状」には、39都道府県から1169点のご応募を頂きました。入賞作品20点は富士山ボランティアセンターのHPにてご覧いただけます。富士山への想いが詰まった力作を是非ご覧ください。



11月2日(土)第2回富士山エコトレッキングにて歴史の解説を聞きながら山歩きする参加者の方々

また、「富士山エコトレッキング」を開催し、構成資産である旧胎内(船津胎内樹形)から新胎内(吉田胎内樹形)、そして中ノ茶屋までの古道を歴史の解説を聞きながら山歩きました。午後からは富士山レンジャーによる環境学習会や、富士スバルライン入口付近の清掃活動を実施しました。

令和2年度 事業内容

令和2年度のスタートは新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の休館や各種イベントの中止など、大変厳しい状況にあります。美しい富士山を末長く後世に引き継いでいくため、富士山憲章の普及・定着を図る行動を行うとともに、富士山の環境保全に向けて一人ひとりが積極的に行動できる取



右から環境保全ガイドブック、ゴミ袋、軍手

り組みを進めて参ります。まず、「富士山エコトレッキング」は、富士北麓の植物相や、富士信仰の史跡を実際にたどりながら富士山の自然と歴史を味わえるコースを予定しています。また、「富士さんへ謹賀新年」富士山あて年賀状」については、今年も富士山への愛に溢れた作品を全国から募集します。入賞・入選200点については、県内外各所にて巡回作品展の開催を予定しております。そして今年度も引き続き清掃用ゴミ袋や軍手、「富士山環境保全ガイドブック」を無料で配布いたします。ガイドブックは富士山の気象・地形・地質・動植物・歴史・文化や保全対策など様々な内容が盛り込まれております。詳しくは、富士山ボランティアセンターまでお問い合わせください。

富士山環境保全募金・寄付金

募集のお知らせ

富士山ボランティアセンターでは、皆様からの募金のご協力をお願いしております。皆様から寄せられた募金は、富士山の環境保全のための費用として大切に活用させていただきます。皆様のご理解とご協力のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

募金箱は次の場所に設置しております。

- ・ 富士山ボランティアセンター
- ・ 山梨県富士山科学研究所
- ・ 道の駅 富士吉田
- ・ ふじやまビール
- ・ 三ツ峠グリーンセンター
- ・ 富士湧水の里水族館
- ・ 山中湖観光案内所
- ・ 山中湖 花の都公園
- ・ 山中湖温泉 紅富士の湯
- ・ 富士河口湖観光総合案内所
- ・ 河口湖自然生活館
- ・ 道の駅 なるさわ
- ・ なかとみ和紙の里現代工芸美術館

※一万円以上の寄付をいただいた方、団体には感謝状を贈呈いたします。

富士山ボランティアセンターまでご連絡をいただけますよう、宜しくお願ひいたします。



募金箱

第17回富士さんへ謹賀新年 ～富士山あて年賀状～ 入賞・入選作品展のお知らせ

新型コロナウイルス感染症に対する政府の方針を踏まえ、当面の間休止しておりました「第17回富士さんへ謹賀新年～富士山あて年賀状～」入賞・入選作品展を再開いたします。全国から寄せられた、富士山への愛に溢れた力作をどうぞご覧ください。

今後の開催スケジュールは次のとおりとなります。

尚、今後も開催日程等に変更の可能性がありますが、HPにて最新の情報をご確認ください。

7月9日(木)～7月27日(月)

三ツ峠グリーンセンター

8月3日(月)～8月31日(月)

山梨中央銀行本店

9月2日(水)～9月16日(水)

山中湖村役場

10月13日(火)～10月28日(水)

なかとみ和紙の里現代工芸美術館

12月17日(木)～1月14日(木)

韮崎市立大村記念図書館



第17回富士さんへ謹賀新年～富士山あて年賀状～
入賞・入選作品展(山梨県立富士山世界遺産センター)

富士山憲章ワークブック 是非ご利用ください

富士山ボランティアセンターでは、富士山憲章の普及・定着を図るため、未来を担う子どもたちが富士山憲章の



富士山憲章ワークブック

主旨や富士山の環境保全について学ぶことができる「富士山憲章ワークブック」を作成しました。ワークブックでは、富士山が世界遺産に登録された背景、植物の分布、美しい景観を守るための活動などを紹介しています。また、富士山の自然や動植物、今抱えている問題などについて自分たちで調べながら学べる内容となっておりますので、富士山学習等には是非ご利用ください。

富士山憲章ワークブックは、富士山ボランティアセンターHPからダウンロードできます。

(<https://www.yamanashi-kankou.jp/volunteer/>)



令和元年度(元年4月～2年3月) 富士山レンジャー活動報告

令和元年度は、二度の大型台風の襲来や登山道の落石、本年年明けからのコロナ禍等により、富士山レンジャーの活動内容も大きく影響を受けました。数々のイベント・キャンペーンの延期や中止、登山道の閉鎖、登山の自粛に加え、活動拠点の富士山世界遺産センターの閉館等、日々の行動や感染予防に最大の注意を払いながらの活動となりました。今回は、昨年度の活動実績、結果をご報告いたします。

令和元年度の活動実績

レンジャーの主たる業務は3つの柱で構成され、年間約5000時間の活動時間を各業務に割り当て活動しています。

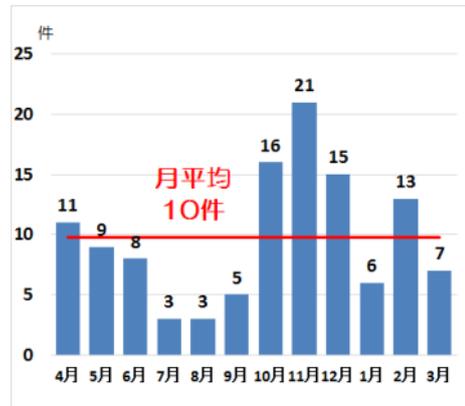
- ① 指導・管理(パトロール等)
- ② 教育・解説(環境学習会等)
- ③ 情報発信・交流(イベント等)

指導・管理業務

レンジャーの業務の中で活動時間が一番多いのが指導・管理に関わる業務です。業務時間全体の半分を占め、不法投棄の発見や、登山道・遊歩道の確認、点検等を行っています。昨年1年間で

は、巡回中に発見した不法投棄の発見件数は117件あり、その推定総重量は1.7トンにもなりました。

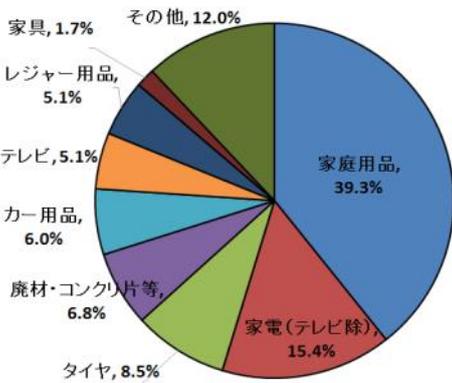
月別発見件数(令和元年度)



富士山の開山中や降雪のある冬季は、北麓地域を巡回する日数の減少に伴い発見数も減りますが、月平均約10件の不法投棄が確認されています。

また、ここ数年の推移では不法投棄は増加しており、平成29年からは1.5倍に増

不法投棄内訳(令和元年度)

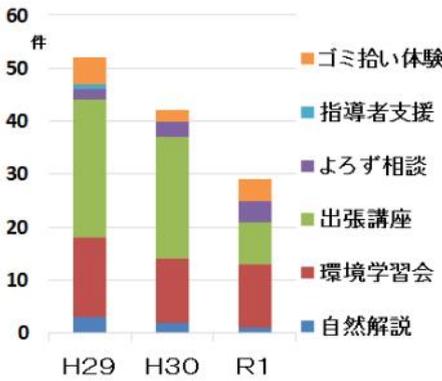


えています。不法投棄の内訳としては、家庭用品が約4割、家電が約2割、レンジャー・カー用品(廃タイヤ含む)が約2割、残り約1割が産業廃棄物等です。この現状、問題を多くの方々知って頂き、不法投棄がなくなることが私たちレンジャーの願いです。そのほかにも、関係機関より委託を受け毎週実施している天然記念物の「富士風穴定点調査」や隔月の三湖台、大平山地区の東海自然歩道の定期点検(各6回/年)等、環境保全、維持に努めています。

教育・解説業務

次に教育・解説に関わる業務です。例年、企業や学校、団体向けに環境学習会等の開催、主に県内を対象とした出張講座の実施、世界遺産センター内の自然観察園を活用した自然解説等、幅広い活動を行っています。

教育・解説実施件数(3年間)



昨年は全体の約1割強の時間(約530時間)を割り当て29件の団体、約1千名の皆様と学びの機会を持つことが出来ました。ただ残念ながら過去3年間で比べる回数数は天候不順やスケジュールの変更等の理由から少なくなっています。

富士山レンジャーは、今後も多くの方々が富士山とふれ合い、知識を深め、富士山を愛する心や環境保全の意識を育むことを目的に、受講者の知識や企画のねらいに合わせた幅広いプログラムを用意し、「楽しく」「ためになる」学習会を開催していきます。校外学習や研修などに是非ご利用ください。

情報発信・交流活動業務

レンジャーはこうしたパトロールや環境学習会以外にも、様々な清掃活動等、地域に根付いた環境保全活動にも積極的に参加しています。

例えば、特定外来種対策会議、山静神不法投棄防止キャンペーンなど環境保全のための取り組みとして様々な活動に参加しました。

また、巡回中に撮影した富士山や北麓地域の素晴らしい自然の写真を選りすぐり、県内外16カ所にて「富士山レンジャー写真展」を開催いたしました。

新たなレンジャーを迎えて

富士山レンジャーは、富士山の環境保全と適正な利用の推進を目的として、平成17年度より2名体制でスタートしました。富士山の世界文化遺産登録等を受けて増員し、現在は7名で年間を通じて活動しています。富士山の美しい自然を守るため、富士北麓周辺のパトロールや夏山開山期の富士山安全登山啓発、清掃活動、環境学習プログラムなど、その活動は多岐にわたります。



世界遺産センター北館前にてレンジャー7名

本年度は新たに3名が着任し、富士山の美しい自然と文化を守るために今後も積極的に活動していきます。どうぞ宜しくお願いします。

奥原 悟 レンジャー

ダイアモンド富士に魅せられて、神奈川県から参りました。趣味であるアウトドア活動の中で、環境問題に関心を持つようになりました。自らがその問題に直接携わるべく、今回本職に応募しました。

従来より古道歩きを続けております。富士講の道(東京日本橋〜富士山頂)を踏破する事によって、世界遺産としての富士山への理解をより深めたいと考えております。富士山は古来より、多くの人達から崇められ、癒しとなってきました。その自然・歴史文化を守り伝える任務の一翼を担えるよう、精進して参ります。



新任レンジャー紹介

大森 匠 レンジャー



私は生まれも育ちも富士吉田市で、幼少の頃から富士山を見ながら生活してきました。私の成長を見守ってきたくれた富士山を美しい状態で今後も残したいという思いや、私の趣味である登山を始めたきっかけとなりました富士山の素晴らしい自然や景色を多くの人に伝えたいという気持ちから富士山レンジャーを志望しました。

富士山周辺にも多くの自然があり、日々の業務では多くの対応をしなければなりません。日々の積み重ねを大切にして自身を成長させていき、美しい富士山とその自然を守りながら、私が学び、得たことを皆さまにお伝えできるように努力していきます。

白石 浩隆 レンジャー

富士山に関わるようになって早四半世紀。登山や自然解説のガイド、哺乳類・鳥類の自然環境調査に携わってきました。

これまでは自然を利用する側の立場だったのですが、今春から富士山レンジャーに籍を置き、富士山の保全や適正な利用のための活動を行うことになりました。

全く立ち位置の違う中で戸惑うことも多々ありますが、一日でも早く日常業務を覚えて、これまでの自分の知識や経験を活かし、先輩レンジャーのお手伝いができるように頑張りたいと思います。



今夏の富士山について

2020年夏

富士山は全ての登山道が閉鎖

新型コロナウイルスの影響により、今年
の富士山はいつもと違います。すべての
登山道や施設は閉鎖され、今年には富
士山に登ることはできないのです。

今年はずせ閉山なのか？閉山だと山
はどのような状況なのか？について、例
年の状況を交え、話したいと思います。

今年はずせ閉山なのか

新型コロナウイルス感染症は、世界中
に拡大を見せ、国内でも生活に大きな
影響を及ぼしています。発熱など症状
が見られるとされる一方、無症状の感
染者も見られ、本人の気付かない間に
感染し、他者に感染させてしまうこと
もある、まさに『見えざる敵』です。この
『見えざる敵』に対して、手洗い等と並
んで感染拡大防止に重要なのが、密閉・
密集・密接のいわゆる3密の回避です。

富士山の登山道(吉田ルート8合目)
の調査によると、開山期には1日に2千
人、多い日には4千人以上の登山客が
訪れています。



写真はイメージです。



一方、富士山の山小屋は、限られた空
間を使って建てられているため、山小屋
での3密を避けることは難しい状況にあ
ります。こうしたことから、山小屋での
感染予防対策は非常に難しく、富士山
を訪れる多くの登山者を受け入れた場
合、安全の確保は困難となります。これ
らを考慮して吉田口登山道の山小屋組
合では協議を重ね、今年度の山小屋を
全面的に休業することを決めました。

また、今年には新型コロナウイルスの影響に
より、例年7合目や8合目に設置され
ている救護所は開設されません。例年
山頂付近に配置されていた登山者の安
全を確保するための誘導員も拠点とな
る山小屋が開かなければ安全が確保さ
れず活動できません。さらに、落石や
台風による登山道の損傷、遭難や傷病
者の発生などの状況把握等も現場に近
い山小屋と5合目の現地連絡本部との
連携があつてこそ対処できるので、迅速
な登山道のメンテナンスやクローラー
(キヤタピラ付の車)を使った傷病者の搬
送もできなくなります。他の山域と比
べ、登山経験の浅い人の比率が非常に高

い夏の富士山の特性を鑑みても、登山
者や関係者の安全が十分に確保できな
い登山道を開けることはできません。
こうしたことを踏まえ、今夏の登山道
の閉鎖が決まりました。



八合目救護所



登山道整備の様子

閉山だと山はどのような状況なのか

夏山とはいえ、閉山となる富士山は
例年とは全く異なり、危険度は遙かに
上がります。山小屋での宿泊が出来な
いのは勿論のこと、水の調達もトイレの
利用も出来ませんし、たとえ急な天候
悪化が起きてても緊急避難も出来ませ
ん。また整備の行き届かない登山道と
なるので、落石や崩落の危険性は高ま
ります。



トイレ等施設は全て閉鎖



登山道整備もされない

万が一の遭難があつても、すべての施
設が閉鎖されているため状況の把握も
遅れ、クローラーも稼働していないの
で、救出には相当な時間を要することが
想定されます。

それでも登山に自信のある人の中には、「山小屋が開いてなくても、テント
を担いで、水も食糧も持って上がれば行
ける」と思う人がいるかも知れません。
しかしながら、テントの設置は落石に遭
う危険性があるだけでなく、富士山の
5合目以上は自然公園法の特別保護地
区であるため、禁止されています。ま
た、意外に思うかもしれませんが、吉田
口登山道は県道、すなわち道路となっ
ています。道路の管理者により「通行止
め」とされた道路を許可なく通行する
ことは道路法違反です。さらに、定めら
れた登山道以外の場所に立ち入り、自
然を損傷することは自然公園法で禁止
されており、それ以前に整備されてい
ない砂礫帯の斜面を進むことは、落石を
引き起こす原因となる上、足を取られ
て滑落する可能性もあり非常に危険な
行為です。

山は逃げません。今年はずせ登りたい気持
ちをぐっと抑え、富士山を仰ぎ見なが
ら、感染症の終息を願ひましょう。

富士登山関連最新情報

http://www.fujisan-climb.jp/current_status.html

富士山レンジャー写真展2020

本年度も「富士山レンジャー写真展」を開催いたします。

富士山北麓の環境保全活動を行っている山梨県富士山レンジャーが
昨年度(2019年4月～2020年3月)巡回中に撮影した写真を展示します。

富士山レンジャーならではの美しい富士山の風景や
愛らしい動植物等の姿をご覧ください。

富士山の環境保全について考えてもらうきっかけとなれば幸いです。



写真展開催日程(予定)

6月 7日(日)～ 6月21日(日) モンベル御徒町店 →**中止**
6月10日(水)～ 8月27日(木) 富士山世界遺産センター(南館)
6月30日(火)～ 8月26日(水) 談合坂SA(中日本エクス)下り線
9月 1日(火)～ 9月15日(火) 山梨県立図書館
9月25日(金)～10月27日(火) 富士山クラブ もりの学校
10月2日(金)～10月28日(水) 富士吉田市立図書館
11月5日(木)～11月26日(木) 河口湖ショッピングセンターベル

11月12日(木)～12月 3日(木) 御殿場ビジターセンター 樹空の森
12月 8日(火)～12月20日(日) 甲府市立図書館
12月24日(木)～ 1月27日(水) 山梨中央銀行 富士吉田支店
1月 9日(土)～ 1月20日(水) 防災新館
2月 2日(火)～ 2月25日(木) アウティングプロダクツ エルク
2月10日(水)～ 3月24日(水) 富士山世界遺産センター(北館)
3月 2日(火)～ 3月25日(木) 富士河口湖町役場

※写真展は諸般の事情により中止となることがあります。

最新の開催状況につきましては各会場、

あるいは右記までお問合せ下さい。

■富士山ボランティアセンター

山梨県南都留郡富士河口湖町船津6663-1

富士山世界遺産センター北館内 担当:櫻井

TEL:0555-20-9229 /FAX:0555-72-4114

E-MAIL:fujisan@eps4.comlink.ne.jp

そぞろ あるき

かなしき不法投棄物列伝・巻



写真①・ブラウン管テレビのAさん(雪の林内にて)

〔写真①〕 某月某日 テレビのAさん(仮名)は、雪解け去らぬ富士北麓の某林道脇に放置されているところを、巡回中のレンジャーに発見された。冬の夕暮れ前、帰所の途に就いたレンジャーの車両。視界の端をかすめ過ぎていく林の中から「ふっと呼び止められたような錯覚をおぼえた」との事。現場確認および管轄先への報告は速やかにこなわれ、Aさんは後日「無事」に回収された。ブラウン管テレビの不法投棄は、地上波デジタル放送切り替えの頃に増えた傾向があることから、Aさんはきつとその「末裔」であろうとレンジャーたちは推測している。



写真②扇風機のBさんと一斗缶のCさん(早春の林内にて)

る。何も映らない画面を道側に向けて佇んでいたAさんの面影を、発見者はその後も通りがかる度に思い出すそうだ。曰く、「あの日本当に、Aさんの“声なき声”が聞こえたのか、確かめる手立てはないけれど...」

「そぞろあるき」、此度はちよつと寄り道しております。富士山と共に育まれた多様な自然環境の中で、富士山レンジャーの日々の巡回業務にはいつもたくさんの出会いと発見があります。しかし! 時として望まれない、されど避けては通れない不幸な出会いもまたあります。それがいわゆる「不法投棄物」。比較的最近の事案の中から、幾つか「代表者」たちをご紹介します。



写真③遺棄されたDさんたち(青木ヶ原樹海にて)

〔写真②〕 某月某日 扇風機のBさんと一斗缶のCさん(共に仮名)は、東海自然歩道沿いの私有林に遺棄されているところを発見された。この日レンジャーは、直後に別の不法投棄にも遭遇したとの由。不法投棄の発見やポイ捨てゴミの回収の後、富士の「晴れ姿」を拝することが出来ると、レンジャーたちは「隠語」で「ささやかな徳をつんだお蔭様」と言つて、手を合わせるそうだ(お天気との実際の因果関係についてはまだ解明されていない)。「好く晴れた日なんかには、天を仰いで横たわっていたBさんが偲ばれるんです」と発見者は語っている。

〔写真③〕 某月某日 週明けの朝。「樹海内の遊歩道傍に大量の



写真④リサイクルを待つ空缶(富士河口湖町じん芥処理場)

ゴミが散乱している」との情報が寄せられレンジャーが駆け付けると、Dさんたち(仮名)の無残な姿があった。楽しい宴のお供を務めたであろう彼等の余りに悲しい末路に、「彷徨えるDさんたちの魂と替れるならば、何故に吾を捨て給うや」と主の夢枕に立ちたい気持ちだった」と発見者。そして、「救いをもとめるような思いでじん芥処理場を訪れた(写真④)。得られたのは、流転する万物においては元来ゴミ自体が生じない! 不法投棄の克服を通じて人類の叡智が問われている、という確信であった」と語っている。

さてさて。不法投棄減少に伴い、当欄も速やかに終了する事を願いつつお別れでございます。



やまごはんのススメ



Vol.4 ミントティー、バナナのホイル蒸し、干しオレンジのチョコレートのせ

どれも作り方は簡単過ぎるほど簡単ですが、オレンジとミントはあらかじめ家で日干ししておきます。オレンジは5ミリくらいの厚さの輪切りにして、ミントは茎から葉をはずさない状態で、それぞれ1~3日、天日で干します。3日でミントはカラカラになります。オレンジはセミドライの状態です。



干しオレンジのチョコレートのせ

1. 板チョコレートを小さく割って干したオレンジにのせる。
2. オレンジを焼き網にのせ、ガスバーナーで弱火にかける。
3. チョコレートが少し溶けたらできあがり。

※この焼き網は、ユニフレーム社の“ミニロースター”です。

アウトドア用で折り畳むことができます。下網と上網を組み立てて使うようになっています。下網は特殊耐熱鋼製の目の細かいメッシュになっていて、炎を通さずに熱に変えるため火が食材に直接当たって焦げる、というようなことが少ない優れモノです。その他の網でも大丈夫です。

バナナのホイル蒸し

1. バナナをアルミホイルに乗せてフォークで何か所か刺して穴を少し開けておく。
2. ディスペンパック“はちみつ&マーガリン”をかける。
(1で開けた穴は染み込みをよくするため)
3. アルミホイルで全体を包み、フライパンに水を少し入れて火にかける。
4. 火が通ったらできあがり。

※ディスペンパックはキューピーから出ている、携帯用のマーガリンやジャムです。片手で持ってパカッと割ることができるアレです。

もちろん普通のはちみつ、マーガリンを使っても大丈夫です。

※写真のフライパンはチタン製の軽量鍋の蓋で、フライパンとしても使えるものです。手持ちの鍋や焼き網などでも可能です。



ミントティー

1. 茎ごと干したミントは茎から葉を外す。
2. シェラカップに葉を入れ、水を注ぎ、そのまま火にかけて濃く色が出るまで煮る。

※シェラカップはアウトドア用の平たいコップですが、ステンレスやチタンなどで出来ています。煮たり焼いたりするのにも使え、目盛りの付いたものであれば計量カップとしても使えます。



富士山世界遺産センターだより13号



人穴道地図 (山梨県立富士山世界遺産センター研究紀要『世界遺産富士山第3集』)

現在この道は山梨県側はほぼ旧道をたどることができ
ますが、静岡県側は昭和十七年に人穴周辺が陸軍少年
活発に行うようになると、
道者達の信仰の道となりま
した。この結果、富士講以前
から神聖視されてはいたもの
の、が閑静な場所であった人
穴が、夏の富士開山期に道
者で賑わう霊地へと変化し
ました。

調査研究担当では、富士山の世界遺産登録時にイコモスより示された課題である「下方斜面における巡礼路の特定」を達成するために、継続的に富士山の道の総合的な調査を行っています。その成果の一部として、富士山の信仰拠点を結ぶ道の調査について報告します。

人穴道調査について

富士山の構成資産のひとつ人穴富士講遺跡(静岡県富士宮市)は、富士講の祖、長谷川角行が修行した場

として道者達の間で霊地として崇められた場所であり、人穴道とは大田和(山梨県南都留郡鳴沢村)から甲駿国境(山梨・静岡県境)を越えて人穴までを結ぶ道です。

一昨年度に行った県境までの道の調査の続きとして、昨年度は富士宮市教育委員会に協力いただいて、県境から人穴までを踏査しました。人穴道は元来甲斐と駿河をつなぐ重要な生活道路の一つでしたが、十八世紀に富士講が流行し、富士参詣を

戦車学校の演習地となったことなどの影響で、はつきりとした道跡が確認できない状態となっています。



人穴道調査の様子

センター研究紀要第4集

令和元年3月に、研究紀要『世界遺産富士山第4集』を発行しました。当センターのホームページ上で公開していますが、人穴道調査の報告もありますので、ぜひご覧ください。

(<http://www.fujisan-whc.jp>)



企画展「富士山と鎌倉道—御山の入口・新倉—」

◇日時 7月22日(水)～ 9月22日(火)

※7月28日(火)、8月25日(火)は休館

◇会場 富士山世界遺産センター 南館 富士山ステーション

◇内容 富士山の登拝拠点吉田(富士吉田市上吉田)に近接する

旧新倉村(富士吉田市新倉)、真宗寺院3カ寺を中心に発展してきたこの地域の考察を通じて、山麓の村落と富士山や富士信仰とのかかわりについて紹介します。



■ 山梨県立

富士山世界遺産センター

展示紹介

当センターには、大鳥居を模した「富士山ゲート」や富士山の約1000分の1のスケールで作られた和紙の富士山を全方位から見ることができる「富嶽三六〇」など、信仰や芸術を知ることのできる展示があります。

センター日より一〇号でもいくつかの展示を紹介しましたが、今回さらに二つの展示について紹介します。

● 富士山登拝体験

当センター南館一階の展示物です。富士山の登山道の様子を実際の視点の映像で体験することができま

す。富士山には、「吉田口登山道」、「大宮・村山(富士宮)口登山道」、「須山(御殿場)口登山道」、「須走口登山道」の四つの登山道があります。この展示では、この四ルートそれぞれの様子を、映像によって楽しむことができます。

今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、富士山の登山道が閉鎖となつてしまいました。今年、富士登山を予定していた方や富士登山に興味のある方は、是非ご来館し、来たる富士登山に備えてみては、いかがでしょうか。



富士登拝体験



富士北麓参詣曼茶羅

● 富士北麓参詣曼茶羅

当センターのシンボリックな壁画です。この作品は、二〇一六年のセンター開館にあたり、現代日本を代表する画家の一人である、山口晃さんによって描かれたものです。この壁画には、幻想的な夏の夜の富士山が描かれています。登山道や御師住宅など富士山信仰にまつわるものも多く描かれており、新しい富士山の見方ができるような作品に仕上げていただきました。

■ 胎内樹型

胎内樹型とは、溶岩樹型の中で信仰の対象となつているものです。溶岩樹型とは、流れる溶岩に覆われた樹幹が燃焼し、溶岩のみが冷え固まつて、燃えた樹幹の部分が空洞となり、できた洞穴のことをいいます。信仰の場となった溶岩樹型のうち、人の胎内に似ているものを特に「御胎内」と呼び、信仰の対象となりました。そして、洞内を巡り、身を清める「胎内巡り」と呼ばれる信仰行為が、富士講信者によって、行われるようになりました。

そんな胎内樹型の中でも代表的なものが、世界遺産「富士山」の構成資産にも指定されている「船津胎内樹型」と「吉田胎内樹型」です。

また、「船津胎内樹型」などは、生命の起源となる母胎の臓器に似ていることから、現在では安産祈願の対象としても知られています。

● 船津胎内樹型

九三七年の噴火の際にできた、横臥型の溶岩樹型です。全長が六十八メートルで、その入り口には無戸室浅間神社が建立されています。学術上たいへん貴重なものとして一九二九年に国の天然記念物に指定されました。そして現在も「胎内巡り」をすることができ、安産祈願のハウス・ポットとして人気を集めています。



船津胎内樹型



吉田胎内樹型

● 吉田胎内樹型

船津胎内樹型と同じく九三七年の富士山の噴火の際にできた溶岩樹型です。吉田胎内樹型も一九二九年に学術上貴重なものとして、国の天然記念物に指定されました。通常は一般公開はしていませんが、毎年四月に行われる「お焚き上げ」で有名な胎内祭の時に一般公開されます。



富士山環境学習支援プログラム

富士山ボランティアセンターでは、多くの方が富士山とふれあい、知識を深め、富士山を愛する心や環境保全の意識を育むことを目的として、山梨県富士山レンジャーによる富士山学習の支援事業を実施しております。交通費や謝礼は一切必要ありません。各種研修に是非ご活用ください。



実施日	原則として平日の毎日
実施時間	9時30分～16時の間（プログラムは30分～）
受講料	無料
対象	各種団体、企業等、および児童、生徒、学生（教員向け研修もあります）
定員	最大25名まで（25名以上は応相談）

《申込方法》

原則として希望日の1か月前までにお申込み下さい。

申込書に必要事項をご記入いただき、Fax、E-mail、または郵送にてお送り下さい。

その他、詳細については富士山ボランティアセンターHPにてご確認ください。

<https://www.yamanashi-kankou.jp/volunteer/>



《注意事項》

- ・ 申し込み状況やレンジャーの活動等により、ご希望の日程に添えないことがございます。
- ・ 申込み、問合せおよび打合せは責任者が行なって下さい。旅行業者等による代行はお受けできません。
- ・ マスク着用や参加者の体調管理など感染症防止対策については、受講団体様にてご対応下さい。



出張講座の様子



富士山世界遺産センターでの学習会

富士山憲章（行動規範）

- 一 富士山の自然を学び、親しみ、豊かな恵みに感謝しよう。
- 一 富士山の美しい自然を大切に守り、豊かな文化を育もう。
- 一 富士山の自然環境への負荷を減らし、人との共生を図ろう。
- 一 富士山の環境保全のために、一人ひとりが積極的に行動しよう。
- 一 富士山の自然、景観、歴史・文化を後世に末長く継承しよう。

平成10年11月18日 山梨県・静岡県

富士山憲章は、富士山の自然環境等の保全の理念や環境保全のための行動規範を示すことにより、富士山の環境保全への協力を訴え、国民的な規模で保全運動の展開を図っていくこと目的としています。

■編集・発行 富士山ボランティアセンター （富士山憲章山梨県推進会議）

山梨県南都留郡富士河口湖町船津6663-1
（富士山世界遺産センター北館内）
TEL: 0555-20-9229 FAX: 0555-72-4114
E-MAIL: fujisan@eps4.comlink.ne.jp

本誌のバックナンバーは下記よりダウンロードできます。

<https://www.yamanashi-kankou.jp/volunteer/newslatter/index.html>

富士山環境保全関連イベントのメールマガジンを希望する方は、「富士の国やまなし観光ネット 富士の国やまなしメールマガジン」の会員登録画面より登録してください。

<https://www.yamanashi-kankou.jp/maillmagazine/regist.html>